令和４年　第３回（定例）由　布　市　議　会　会　議　録（第５日）

令和４年９月14日（水曜日）

議事日程（第５号）

令和４年９月14日　午前10時00分開議

日程第１　報告第18号　令和３年度決算における健全化判断比率について

日程第２　報告第19号　令和３年度決算における資金不足比率について

日程第３　報告第20号　由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について

日程第４　報告第21号　専決処分の報告について

日程第５　報告第22号　令和４年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和３年度執行）報告について

日程第６　報告第23号　例月出納検査の結果に関する報告について

日程第７　認定第１号　令和３年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

日程第８　認定第２号　令和３年度由布市水道事業会計収支決算の認定について

日程第９　議案第51号　財産の取得について

日程第10　議案第52号　由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第11　議案第53号　由布市スポーツ推進審議会条例の一部改正について

日程第12　議案第54号　令和４年度由布市一般会計補正予算（第３号）

日程第13　議案第55号　令和４年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

日程第14　議案第56号　令和４年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

日程第15　議案第57号　令和４年度由布市介護保険特別会計補正予算（第２号）

日程第16　議案第58号　令和４年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

日程第17　議案第59号　令和４年度由布市水道事業会計補正予算（第１号）

本日の会議に付した事件

日程第１　報告第18号　令和３年度決算における健全化判断比率について

日程第２　報告第19号　令和３年度決算における資金不足比率について

日程第３　報告第20号　由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について

日程第４　報告第21号　専決処分の報告について

日程第５　報告第22号　令和４年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・

評価（令和３年度執行）報告について

日程第６　報告第23号　例月出納検査の結果に関する報告について

日程第７　認定第１号　令和３年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

日程第８　認定第２号　令和３年度由布市水道事業会計収支決算の認定について

日程第９　議案第51号　財産の取得について

日程第10　議案第52号　由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第11　議案第53号　由布市スポーツ推進審議会条例の一部改正について

日程第12　議案第54号　令和４年度由布市一般会計補正予算（第３号）

日程第13　議案第55号　令和４年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

日程第14　議案第56号　令和４年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

日程第15　議案第57号　令和４年度由布市介護保険特別会計補正予算（第２号）

日程第16　議案第58号　令和４年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

日程第17　議案第59号　令和４年度由布市水道事業会計補正予算（第１号）

出席議員（18名）

１番　首藤　善友君	２番　志賀　輝和君
３番　佐藤　孝昭君	４番　髙田　龍也君
５番　坂本　光広君	６番　吉村　益則君
７番　田中　廣幸君	８番　加藤　裕三君
９番　平松惠美男君	10番　太田洋一郎君
11番　加藤　幸雄君	12番　甲斐　裕一君
13番　佐藤　郁夫君	14番　渕野けさ子君
15番　佐藤　人已君	16番　田中真理子君
17番　鷲野　弘一君	18番　長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長　馬見塚美由紀君	書記　畠中　　勇君

書記　生野　洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬　尊重君	副市長	小石　英毅君
教育長	加藤　淳一君	総務課長	佐藤　正秋君
財政課長	庄　　忠義君	総合政策課長	日野　正美君
建設課長	三ヶ尻郁夫君	都市景観推進課長	一法師良市君
農政課長	漆間　　徹君	商工観光課長	古長　誠之君
福祉事務所長兼福祉課長			武田　恭子君
保険課長	佐藤　俊吾君		
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤　和敏君
挾間地域整備課長	岡　　公憲君		
庄内振興局長兼地域振興課長			秦　正次郎君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤　睦文君
教育次長兼教育総務課長			花宮　宏城君
学校教育課長兼給食センター長			須藤　礼子君
社会教育課長	田代　由理君		

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君）　皆さん、おはようございます。連日御苦労でございます。議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は１８名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第５号により行います。

これより、各議案の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議案ごとに通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申合せ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

なお、自己の所属する委員会に関係する事項については、所属委員会でお願いいたします。

日程第１．報告第１８号

日程第２．報告第１９号

日程第３．報告第２０号

○議長（長谷川建策君）　まず、日程第１、報告第１８号、令和３年度決算における健全化判断比率についてから、日程第３、報告第２０号、由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告についてまで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第４．報告第２１号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第４、報告第２１号、専決処分の報告についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。１０番、太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　今回の専決処分でございますけれども、事件概要に甲が戸籍を読み誤り、誤った情報を乙に伝えたためというふうにございますが、これの原因と再発防止についての対策はいかがでございましょうか。

○議長（長谷川建策君）　湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤　睦文君）　湯布院振興局長です。お答えいたします。

まず、本件の原因につきましては、職員の経験値が浅いことに起因することでございます。誠に申し訳ございません。

再発防止策といたしましては、１点目は、職員の自己学習、それから市民課等からの定期研修にて研鑽を努めていきたいと考えております。

２点目につきましては、複数名の職員でチェックをするということでございます。今回はそこがチェックが効いてなかったということでございます。

３点目につきましては、そういったダブルチェックが何らかの事情で無理であれば、市民課に照会を即するということを今回定めております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　ダブルチェック等もしっかりとやっていただいて、再発防止に向けて市民の信頼を損なうことのないようにしていただきたいと思います。ヒューマンエラーという部分では致し方ないというふうに思う部分もあるんですけれども、そういったことがないように、今後もよろしくお願いいたします。

答弁結構です。

○議長（長谷川建策君）　これで質疑を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第５．報告第２２号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第５、報告第２２号、令和４年度由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価（令和３年度執行）報告についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、１６番、田中真理子さん。

○議員（１６番　田中真理子君）　おはようございます。令和４年度報告２２号のページ２７から２８になりますが、令和４年度の由布市教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の中の、文化の薫るふるさとづくりです。文化財とかいろんなのはきちっと整理はされていると思いますが、歴史資料館の資料の保管と運用、それから文化財の保護活用について、現状と今後の方向性をお聞かせください。

○議長（長谷川建策君）　社会教育課長。

○社会教育課長（田代　由理君）　社会教育課長です。お答えします。

由布市歴史民俗資料館の現状ですが、児童文学の父であります後藤楢根先生のコーナー、水道開発で尽力した工藤三助さんのコーナー等をはじめ、今、資料館には展示をしておりますが、資料館のほうが狭くて、全てのものを展示することができていないのが現状でございます。

限られたスペースに展示しているものを来館者の方に分かりやすく伝えるために、昨年度、別府大学と連携いたしまして、展示のキャプションの作成、チラシ等を行い、薄暗い館内でも見やすく、白いボードで、字も大きくしておりますのが現状になります。

保存のほうですが、歴史民俗資料館のほうに一応保存等をしておりまして、管理も、委託の方が晴天の日には資料の倉庫の窓を開け、風通しをするなどをしていただいております。

今後ですが、資料館のアクセスが悪く、来館者数が減っているのが現状です。このことから、挾間図書館のほうで、今、常設展示をしているものがありますので、そちらのほうと展示物を入替えをし、市民の方に興味を持ってもらい、歴史資料館のほうに足を運んでもらえるように、ＰＲをしていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君）　田中真理子さん。

○議員（１６番　田中真理子君）　ありがとうございます。すみません、今ちょっと聞こえにくかったんですけど、どこに今そういう準備をしているとおっしゃいましたか。

○議長（長谷川建策君）　社会教育課長。

○社会教育課長（田代　由理君）　常設展示ですか。図書館の中入って、今、多分後藤楢根先生の大きなコーナーがあると思うんですけど、そこを常に後藤楢根先生のコーナーになっているので、そこをちょっと一区画でもお借りして、それか、ガラスケースで新しく準備をして、今、歴史民俗資料館にあるものを少しずつ移動してみようかなあというふうには考えております。

○議長（長谷川建策君）　田中真理子さん。

○議員（１６番　田中真理子君）　分かりました。今、市のほうではこういった文化財とか資料について専門の方がいらっしゃるかどうか、それをお聞きしたい。

もしいなければ、非常に大切なものがあそこに眠っておりますので、できれば専任――今、火曜日と土曜日ですかね、シルバーに委託してますけれど――何かそういった整理とかできるような人、今後やはりそこまでこうしてもらって、今ある貴重な資料とかは、あそこにあるのは挟間だけじゃないと思います。いろんな古文書もありますので、そういった意味で、丁寧に整理をして保存をしていただきたい。

そのためには、やはりあそこは湿気が多いところなので、こっちの図書館なり未来館のホールでも、何かそういったのがきちっと展示できるようにできたらいいかなあと思っております。

その資料の整理につきましても、社会教育課の先生なりがいらっしゃれば、あそこに再任雇用などをしてもらって、そういった仕事していただけないかなあと思いますけど、こういった方向、方向というと悪いんですけど、考えられますでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　社会教育課長。

○社会教育課長（田代　由理君）　社会教育課長です。お答えします。

今のうちの課の職員では、専門職の資格を持った職員がいない状態で対応しておりますのが現状です。できる範囲のことは今やっているんですが、今の議員さんから御指摘があったとおり、やはりあの保存物のことになりますと、専門の知識を持った方の御協力が必要となりますので、文化財調査委員の方等も、あとほかのいろんな関係の方とも協議しながら、大切な文化財ですので、しっかりと保存に努めたいと思っております。

○議長（長谷川建策君）　次に、１４番、渕野けさ子さん。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　おはようございます。よろしくお願いいたします。私も報告第２２号で同じとこなんですけども、ページは１２ページです。地行法に関する法律に基づく点検と評価についてですが、１２ページの生きる力をはぐくむ学校教育の推進というところです。幼児教育振興プログラムの改定内容の特に新しく改定された部分、肝といいますか、ポイントがありましたら、教えてください。そして今後の取組として、湯布院地域の取組を還流し、庄内・挟間地域においても可能な取組からやっていくと書いております。もっと詳しくこの取組、還流でのメリットなどを教えていただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君）　学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤　礼子君）　お答えいたします。学校教育課長です。

今般改定をいたしました幼児教育振興プログラムの中で最も主な狙いは、幼児教育幼稚園教育要領が改定をされました。この中で示されました、幼稚園教育において育みたい資質能力として幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿というのが示されております。こちらを由布市の中

ではこういった子どもたちにという形で目指す子ども像ということで示させていただいたのが、この改定の主な狙いになっております。

それから、湯布院地域の取組についてということなんですが、実は令和５年に発足予定をしておりますこども家庭庁がございます。今それの対応に向けて、様々な組織の改変等が行われているんですが、当初は幼保の一元化というようなところをその中では言われておりました。

ただし、文科省が教育機関としての幼稚園は存続の方向でということで、幼保の完全な一元化というところについては、今、凍結の状態になっております。

ただし、小学校につながる大事な時期に、子ども園さんや保育園、それから幼稚園、同じ保育をすることによって、子どもたちは小学校につながっていくのではないかということで、架け橋プログラムっていうのが、今、提唱されております。

これを受けまして、由布市では子ども園さんや保育園さん、それから幼稚園も一緒になりまして、同じ交流をやっていきましょうということで、特に湯布院地域では先行して、すみれこども園さん、聖愛こども園さん、湯布院幼稚園が相互の保育研修等を先生方行っておりますし、先日は、ラックホールを使いまして、合同の音楽会等を一緒に取組をしております。

こういったことが、架け橋プログラムの一環として、非常に有効であるということが示されておりますので、挾間地域や庄内地域の子ども園さんや保育園さんとも一緒に共有をさせていただいて、取組をしましょうということで、かなり今、進んで、ほぼ全園で交流が進むような状況になっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　渕野けさ子さん。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　ありがとうございます。主にこども庁が創設されることによってのその様々な準備といいますか、その中で幼稚園はなるべく存続するようにというふうに国――これは文科省ですかね――文科省からのそういう指導があったということですね。

それで、その保育園、認定保育園、こども園とか保育園とか幼稚園が連携を取りながら、幼児教育を充実させようというそういう内容というふうに受け止めてよろしいでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤　礼子君）　大きな国の方針というのは、まだ今後、動向を見守っていかねばならないというふうに思っておりますが、当初言われていたように、こども家庭庁の中に全て幼稚園教育も含まれてというようなところにはまだ行ってはいなくて、幼稚園については文科省の管轄下っていうようなところを継続されていくというふうになっております。

ただし子どもたちにとっては、５歳児の同じ内容の保育を目指していくことで、小学校に行ったときに困らないようにということで、できる交流、できる共同保育等から始めていこうという

のが、由布市の取組としてスタートしているところです。

○議長（長谷川建策君）　次に、１３番、佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　私も報告書のところで、ページが１１ページです。子どもの健やかな体の育成の中で、部活動の地域移行に向けた準備を立ち上げたとあります。その進捗状況と外部評価Ｃの理由を教えてください。

○議長（長谷川建策君）　学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤　礼子君）　学校教育課長です。お答えいたします。

部活動の地域移行へ向けた準備会ということで、昨年度、令和３年度に、２回ほど総合型スポーツクラブの代表の皆さん、それから学校の関係者といたしまして校長、部活動の担当者、スポーツ振興課、学校教育課が集まりまして、どのように由布市として部活動の地域移行を進めていくかということを協議をしてまいりました。

その中で見えてきた課題といたしまして、人材の確保をいかにするか、それから財政面の支援等をいかにしていくか、それから本来スポーツを愛する子どもたちを育むための基本的な構造といいますか、組織立てをどのようにしていくかというようなところが課題であるということで明確になってまいりました。

本年度になりまして、スポーツ振興課と協議をいたしまして、それらに対して具体的な、今、動きということで進めております。

国のほうも、スポーツ庁が来年度の予算の概算等を示しておりますので、またここら辺が明確になりましたら、総合型のスポーツクラブの皆さんであるとか、体協の皆さんのお手伝いを頂きながら、具体的なものをまた協議をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、評価Ｃの内容につきましてですが、この健やかな体の育成事業といいますのは部活動だけではありませんで、健康教育の推進、フッ化物洗口等が含まれたものであるとか食育の推進であるとか、それから学校体育の充実といったような様々な事業を行っております。この中で昨年やはり一番コロナ禍の影響を受ける事業でございましたので、外部評価としてはＣという評価になっております。

また、コロナ禍の中ですが、できるものを本年度はいかに進めるかというところを課題として取り組んでおります。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　子どもたちの健やかな教育、非常に重要な部分でありまして、一つは、これは働き方改革から始まったことだと私も承知しております。外部の運動競技というか、私が本当は心配しちょるのは、体育からスポーツという方向に変わったというこの体育とい

う教育の部分が、今後どうされるんか。非常にスポーツ、スポーツいって、運動競技、総合型も含めて、そういう人たちに依頼をするんでいいんですが、今、体育教員とか専門教員おりますよね、そういう人たちがどういう形で教育と子どもたちの健やかな教育として、どう今後働き方改革をする中で、精査をして学校の教科としてやっていくんだというのは、私はずっと心配しています。

専科としてのその運動競技という部分は、そういう先生のやはり長時間労働というのでよく分かるんですが、子どもたちの健やかな育ち、知・徳・体になるんですけども、そこ辺のところを、これは準備会がありまして、今から競技の部分だけで検討されるんか、そういう働き方、内容をやっぱりきちっと学校の中でどう精査されていくんかというのを、今、教育委員会としてどう考えているのかを教えていただけませんか。

○議長（長谷川建策君）　学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤　礼子君）　お答えいたします。

教育課程というものがありまして、教育課程の中に位置づけられている体育の授業は、これからも従来どおり小学校でも中学校でも行ってまいります。

特に、中学校につきましては、専門の体育の先生方がいますので、子どもたちの体力の向上に向けてというところで、取り組んでいただきます。部活動といいますのが、これがなかなか教育課程外でありますが、学校の教育としては重要なものという非常に曖昧なといったらあれなんですが、そういった明確でない位置づけになっております。

この部活動につきましても、やはり子どもたちのいろんな心身の育成には大事なものだというふうに捉えておりますので、ただし、先生方の働き方改革といったような面もありますし、日本全体のスポーツの振興というようなところにもここがベースになっておりますので、ここも大事だと考えておりますので、いかにその部分を大事にしながら地域移行というところに進んでいくかということで、これはもう全国の市町村が、今、苦慮しているところであります。

由布市としましては、可能な限りになるんですが、今、先生方にもアンケートを取って、兼職兼業として部活動をやってもいいですよという先生方、それから県や国が部活動の指導員をちょっと今お願いをしている方々を増員の方向をというふうに国が打ち出そうとしております。

さらに、外部指導者として、今、市のほうでお願いしている方々に同じような感じでお手伝いいただける方がいないかということで、先日、体協さんの会の中でもお声がけをさせていただいたら、手伝ってもいいでとおっしゃってくださる部長さんたちが何人かいらっしゃって、心強い言葉を頂いているなというところであります。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　よく努力されておりますし、食育につきましても、またそういう人たちの努力を私はよく見ています。当然、総合型スポーツクラブ、今回は議案にも出してます。体育からスポーツというふうに変わる。そういう人たちに由布市内もお願いせんとでけんところが多いと思うので、依頼をしなきゃならない部分も多いと思いますし、やはりその部活をしよって、いろんなけがとかいろんなことが起こったときに、学校はどうなのか、そういう指導体制はどうやったんやと、ああいうことをずっと心配してまして、うまくそういうスポーツの部分で、運動競技の部分でいく部分と、子どもたちのやはりその支えていく部分をうまく検討委員会の中で精査されまして、その辺で特に競技、いろんなスポーツありますので、皆さん大変でしょうけど、その部分はその部分で依頼をして、やっぱり学校で部活も教育の一環とすれば、そういうことを支えて保護者が心配ないようにしてほしい、そういうお願いもありましたんでね、これを取り上げていきましたので、今後、きちっとした、そういう検討委員会を立ち上げたときに、そういう部分も含めて当然やられると思いますが、保護者の声もあるということでね、学校教育としては取り組んでほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤　礼子君）　お答えいたします。

もう様々な懸念材料がございます。まず、先ほども言いましたように人材の確保、それから財政的な支援策、そういったものが明確にならないと、この大きな事業を進めていくところでまず前提であろうというふうに考えておりますし、それをクリアしていったとしても、議員の御指摘のように、では安全面の確保は、それから指導者に対する研修はとかですね、そういった細かなものが来るであろうというふうに、今、想定をしております。

そういったものを一つずつ丁寧に解決していく方法を考えながら、少しでも進めていきたいというところで、今、努力をしているところです。

○議長（長谷川建策君）　これで質疑を終わります。

日程第６．報告第２３号

日程第７．認定第１号

日程第８．認定第２号

日程第９．議案第５１号

日程第１０．議案第５２号

日程第１１．議案第５３号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第６、報告第２３号、例月出納検査の結果に関する報告についてから、日程第１１、議案第５３号、由布市スポーツ推進審議会条例の一部改正についてまで

は、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１２．議案第５４号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第１２、議案第５４号、令和４年度由布市一般会計補正予算（第３号）を議題として、質疑を行います。

歳出について、質疑の通告がありますので、款ごとに順次発言を許します。

初めに、２款総務費について、まず１２番、甲斐裕一君。

○議員（１２番　甲斐　裕一君）　１２番、甲斐でございます。１点質問をいたしたいと思います。１５ページ、２款１項５目、区分３、１４節です。ラックホールイベントスペース芝保護及び安全柵設置工事請負費の１８３万７，０００円についてお聞きします。

まず１つとして、このイベントの利用回数は年間を通じて。それから、利用団体の概要。どういう団体が使ったのか。設置工事はなぜ今なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（長谷川建策君）　湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤　睦文君）　湯布院振興局長です。お答えいたします。

まず、利用回数につきましては、令和３年度につきまして３月以降の実数でございますけれども、４３回使われています。

それから、４年度につきましては、今のところ、約半年で６回でございます。

利用団体の概要につきましては、昨年度も今年度も共通しておりまして、地元の花の木通り商店街様のイベント、それから女性団体連絡協議会様、それから湯布院公民館の主催事業、自主グループであります湯布院バレエ教室さんの行事等となっております。

３点目の設置工事はなぜ今なのかという御質問につきましては、一般質問でもお答えをいたしましたけれども、大きく２点ございまして、１点目は、野田駐車場、花の木通り商店街様から約２０台返還していただきました分の区画線とかが不鮮明であったりしてトラブルのもとでございましたので、それの予算でございます。

それから、イベントスペースにつきましては、花の木通り商店街様からかねがね御要望いただいておりました芝の沈み込み、レベルが取れない、先ほど申し上げたイベント時にお困りということでありまして、そのレベルの補修という費用でございます。結果的に駐車場が約２５台さらに確保できるという計算でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　甲斐裕一君。

○議員（１２番　甲斐　裕一君）　今の設置工事はなぜなのかという内容、はっきり分からなかったんですけど、駐車場ということでございますけど、私は今思っていることは、ラックホールの

建物、それから前の広場、アスファルトの広場、いずれも黒ずくめであります。そういう中で私はずっと思ってきたんですけど、黒ずくめの中でやっていくと、空間の広場において、緑の芝生、私、これは建築設計士のすばらしいアイデアじゃなかったかなあと思っております。と申しますのも、やはりあそこに黒ずくめの中で１つ癒しの場、芝生、これはやっぱりすばらしいなあと思っておりました。

それから、今回の工事では保護ということですので、芝生から流れ出る雨水、それから雪解けの水、これは、私は道路とかアスファルトのほうに、歩道のほうに流れ出る、これ見て、ちょっと心配だなあと思っておりました。と申しますのも、花の木通りのれんが通り、あそこに流れたり歩道に流れたり、やはり歩く人が一番心配でございました。それを保護するための設置工事かなあと思ったんですけど、髙田議員の一般質問の中で駐車場ができるということを聞きましたので、それで、ちょっと大変だなあと思っております。

その中で駐車場は結構ですけど、野田駐車場整備して、そして芝生のところにどのくらいなスペースで駐車場を造るのか。何台止められるんですかね。それだけお聞きします。

○議長（長谷川建策君）　湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤　睦文君）　湯布院振興局長です。お答えいたします。

御質問ありがとうございます。一般質問でもお答えいたしましたけれども、芝地の部分に関しましては、５台を予定しております。芝生部分を最終的には部分的に残す形であります。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　甲斐裕一君。

○議員（１２番　甲斐　裕一君）　５台と聞きましたが、芝生は残るんですね。

私は今思っていることは、芝生を残していただいて、ほかに市民の方、それから誘客、この方たちの安心安全な、そして湯布院を訪れる方に本当にすばらしい安心安全な旅をしていただくためにも、どうかほかに駐車場はないのか、そういうところを考えて選定していただきたかったなあと思っています。

５台と言えば、芝生が残ると思うんですけど、さっき言った泥水の保護、これはやっぱりしっかりしていただきたいなあと思っております。それについて一つだけ、どこかにほかに選定地域はあるのかないのかお聞きしたいと思います。

○議長（長谷川建策君）　湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤　睦文君）　湯布院振興局長です。お答えをいたします。

芝生につきましては、いわゆる緑化ブロック方式の類いで工事を予定しております。

それから、すみません、議員さん、最後のほうがよく聞き取れなかったんですが、いま一度御質問いただいてもよございましょうか。

○議長（長谷川建策君）　甲斐裕一君。

○議員（１２番　甲斐　裕一君）　私のほうも聞き取りにくかったんですけど、あなたの答えもちょっと聞きにくいんです。最後に言ったのは、ほかの選定場所は考えておるのかどうか。やはり今、湯布院の駐車場は少ない、少ないって言うんですけど、ほかに選定場所があるのかないのか。

○議長（長谷川建策君）　湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤　睦文君）　申し訳ございません。失礼いたしました。ほかの駐車場の場所に関しましては、昨日の一般質問でもお答えをいたしましたが、ハールドルは高うございますけれども、やはり同じく野田駐車場の市営の部分、今回補正予算でお願いしておりますゾーンのちょうど反対側、西側を状況次第では検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　次に、１１番、加藤幸雄君。２項目続けてお願いします。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　１７ページ、２款１項６目、由布市に住みたい事業、県外移住者は何名おられるのか。で、この方達がもし応募したんであれば、どういう理由で応募したのかお聞きします。

それから、１７ページの２款１項９目、湯布院交通渋滞緩和対策業務、詳細についてお聞きしたいと思います。これでどのくらい緩和できるのかをお聞きします。よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君）　総合政策課長。

○総合政策課長（日野　正美君）　お答えします。

由布市に住みたい事業につきまして、移住者何名いるのかとの御質問でございますが、令和４年度につきましては、８月末現在、２７世帯５１名となっております。

応募した理由につきましては、個人ごとで様々でございますけれども、全国的に都市部から地方へ移住される方はコロナの影響等もあり、密を避けて地方でゆっくり暮らしたい、そういう意向が根底にあろうかと思います。由布市の場合ですと、就農、就業等の雇用による場合や田舎暮らしを楽しみたい等、生活環境の変化を求めて移住されたとそういった方がいらっしゃいます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤　睦文君）　湯布院振興局長です。お答えいたします。

交通緩和対策によるどのくらいの緩和ができるのかという御質問ですけれども、今のところ、検証を続けていっているところでございます。ゴールデンウィークに続きまして、今度のシルバーウィークでも２回ほど実施をする予定でございます。現段階での中間報告的には、次のとおりでございます。

渋滞情報及び迂回案内に関する情報発信につきましては、県道２１６号別府方面からの市内ア

クセス車両及び湯布院インターチェンジからの通過車両には、やや迂回による変化が発生しているということでございます。迂回路は別府一の宮線でございます。

それから、もう１点は、県道２１６号の渋滞発生場所でありました湯布院インターチェンジ、それから金鱗湖周辺には実験前よりも実験中のほうが速度が四、五キロほど向上しているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　加藤幸雄君。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　すみません、あまりよく聞こえなかったもんですから、２回目のときにもう一度お答え願えればと思いますけども。今まで渋滞の緩和対策で、道の駅の付近だとか南由布の駅のとことか中の原の近所に大型バスの駐車場を造って、大型バスがやはり渋滞を引き起こすことがあるんでっていう話は、昔あったと思うんですが、その辺のところは何も回答もなしにまたこういう話が出てます。

これまた違う部分だとは思うんですけれども、やはり駐車場は、大きな駐車場があって、そこから車を移動させるとかそういう形じゃないと、小さな駐車場だったら、出るときにも、右にも左にも曲がれない。特にそのラックホールの駐車場で右に曲がるときは、あそこはもう車がいっぱい通りますよね。あそこからも渋滞しています。突き当たりからも渋滞します。

だから、その辺のところの緩和を考えたこの案なのかなと思ったんですけれども。ちょっと聞き取りにくかったんでよく分からなかったんですけれども、その辺の緩和はどういうふうな形だったら、緩和になるわけか教えてください。

○議長（長谷川建策君）　湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤　睦文君）　よく聞き取りづらかったということで、大変申し訳ございません。このぐらいのボリュームでよろしゅうございましょうか。先ほどの件を再度かいつまんで申し上げますと、まず、大きく２点効果が見られております。

１点につきましては、迂回状況の分析につきまして、県道２１６号の別府方面からの市内アクセス車両、それから湯布院インターチェンジからの通過車両には、やや迂回による変化が発生しているということでございます。

関連しまして、２１６号の渋滞発生場所でありました湯布院インターチェンジから金鱗湖周辺までの一直線につきましては、実験前よりも実験中のほうが速度が四、五キロ向上しているということでございます。

それから、駐車場に関しましては、ゴールデンウィークとこのシルバーウィークも宮尻の駐車場、二階堂酒造さんの駐車場ですね、そちらのほうを再度お借りしておりまして、そちらの駐車台数が１か月間で通常は約１０台なんですけれども、実験後は約４００台ということで、大幅に

増加しております。

したがいまして、迂回誘導の効果を確認しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　加藤幸雄君。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　総合政策課長にお聞きしますけども、由布市に住みたい事業の応募方法ですね、先ほどコロナの影響で都市から地方に人が移ってくる、それの方もかなりおられる話を聞きましたけども、由布市はいいですよっていう宣伝ちゅうかな、そういうコマーシャルをしているのかどうかお聞きしたいと思う。

それから、交通渋滞の対策ですけど、庁舎の上の信号があります、自衛隊の前の信号があります。で、やはりあの信号の待ち時間を交番の署長が臨時的に短くしたり長くしてくれた時代があるんですけども、そういうことを含めても、今の大型バスがだんだん増えてきている状況があります。やはり大きな駐車場で、大型バスが入れるところ、大型バスでもあんまり通らないほうがいいんですけども、大型バスが通らなければ、そこは渋滞することはあまり少なくなるんですけども。そういうバス対策も含めて、今、県外からかなりの自動車が入ってきています。やはり今の由布院駅に行く道にしてもちょっと行きにくい。左曲がってぐるっと回らないけん。そういう形の部分もやっぱり渋滞を起こす一つにはなってるかなあという感じがしますけど、その辺を含めたところで、緩和対策を考えているのかどうかお聞きします。

○議長（長谷川建策君）　総合政策課長。

○総合政策課長（日野　正美君）　お答えします。

情報の発信の仕方をしっかりしているのかということなんですが、県外にお住まいの方でございますので、まずはホームページ、インスタ等々で市のほうからは情報は発信をしております。移住を本当に考えている方はいろんな自治体のホームページ等からいろんな情報を検索してまいりますので、まず、それが重要かなというふうに思っております。

そして、その方が何か知りたいことがあれば、直接こちらに電話等かかってきます。そのときには、東京や大阪、福岡等で移住相談会とかございますので、そのときに直接会えるのかとかそういった御案内もしている中で、話を前に進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤　睦文君）　湯布院振興局長です。お答えをいたします。

大型バスの問題につきましては、旧町時代からずっと懸案の部分があっていることは承知しております。別組織で論議の場があってるというふうに認識をしておりますけれども、私どものこの事業の中でも、プロジェクトチームに関係課の職員が入っております。その場で今後もその論

議はしてまいりたいと思っております。

ただ、今後のまたオーバーツーリズムを以前も議会で申し上げたとおりでありますが、案じておりますので、旧町時代から本市になりましても、大型バスでの湯布院観光はいかがなものでしょうかというお声もありますし、個人的にもそういうふうに思いますので。

とは申しましても、消費が低迷しております関係もございますから、先ほど申し上げました作業部会の場で論議をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　次に、６番、吉村益則君。２項目続けてお願いします。

○議員（６番　吉村　益則君）　同じところです。２款１項５目区分３、湯布院庁舎管理事業、こちらについては再三質問が出ておりますが、駐車場のことに関して広げたい、確保したいということです。

私はこの件で思うことは、このラックホールがオープンしてコロナが始まり、同じ頃にコロナが始まり、ラックホールにお客様が多く集まるという事業もしくは催しが――なかった、少なかった。だから、駐車場の必要性というのがちょっとおろそかになってた。ところが、現在こういうふうな状況になって、駐車場が足りないというふうな意見が出るようになって慌ててしたというふうなイメージを私は受けております。

その辺のところの今後の取組、これからどういうふうに駐車場ということに関して捉えていくのかということに関して、お願いしたいと思います。

それと、２款１項９目区分１、地域振興費、こちらの渋滞緩和の事業ってことなんですが、今ホームページ等を見ますと、湯布院に行くなら裏道でっていうふうなページがあります。ユーチューブにも、インター降りて、こういうふうに行ったら脇道で行けますよというふうな、それも出ております。こういう案内というのが必要なことは十分分かっているんですけれども、やっぱりちょっと後手に回ってるんじゃないかと。

湯布院のこれから秋になると観光のシーズンですので、その辺のところは今言われたことではなくて、今までもずっと言われてることなんです。こういうことが少し遅いんじゃないかというふうな気がしております。

それと、最初の駐車場の件にしてもそうなんですけど、これが共通していることだと思っているんですが、市から市民、もしくは市外の人にもそうなんですが、案内をするのが少し遅いんじゃないかとそういう気がしておりますが、その辺についてお答えをお願いします。

○議長（長谷川建策君）　湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤　睦文君）　湯布院振興局長です。お答えをいたします。

発言通告書の詳細につきましては、もう結構ということのようですので、１点目の今後の駐車

場問題につきましては、先ほど来申し上げていることと重なって恐縮でありますけれども、必要に応じまして事務局サイドで検証し、やはり必要ということになりました場合には、市営のまた駐車場を先ほど申し上げた西側の部分だけではなく、女性団体連絡協議会の方からも声を頂戴しておりましたけれど、またその奥も視野に入れることもあり得るかとは思っております。

それから２点目の交通緩和に関しましては、案内が遅過ぎるということで大変申し訳なく思います。駐車場の先ほどの２０台、２５台に関しましては、まだアナウンスができない、この議会が終了後ということにはなっておりますが、２０台含めアナウンスが遅れていたことに関しましては申し訳なく思っております。早速、今後は１０月の市報並びに自治回覧等でお示しをしたいと思っております。

それから交通緩和に関しましての案内も遅いという御指摘でございましたようですので、そちらも貴重な御意見ありがとうございます。早速、先般ゴールデンウィークに案内したところには、担当のほうからアナウンスをさせていただいているところではございますが、漏れ等のないように、この後確認をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　吉村益則君。

○議員（６番　吉村　益則君）　駐車場に関しては、私、この６月にあるイベントがラックホールであったんですけども、それは土曜日でしたので、由布院小学校の先生方が止める駐車場、あそこをですね、市役所の前がいっぱいだったら、そっちも使ってくださいというふうなアナウンスをしました。

そうするとやっぱりその辺のところも利用ができるわけですから、やはりそういうことも含めて、いろんな意味での駐車場の確保、それから案内ですね、その辺のところも含めてお願いをしたいなと思っております。

○議長（長谷川建策君）　湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤　睦文君）　湯布院振興局長です。

貴重な御意見ありがとうございます。善処してまいります。

○議長（長谷川建策君）　次に、８番、加藤裕三君。

○議員（８番　加藤　裕三君）　８番、加藤裕三です。

質問事項は加藤議員と吉村議員の同じところですが、１７ページの２款１項９目の区分１、１２節の渋滞緩和対策業務の詳細ということで質疑をさせていただきます。

大体、お話は分かりましたが、なかなか現状を見ますと、これまでもそういった調査を実験等も行いながら、結局、迂回したところによっても同じところに戻ってくるみたいな、やっぱり渋滞がいつも同じところで起こっている状況がなかなか緩和できない。その解決策もなかなか堂々

巡りをしているような状況の中で、先ほど加藤議員からあったように、大型バスがこのコロナ禍において激減をして、混合駐車場がない、民間駐車場もかなり何ていうか、金鱗湖周辺を含めて、個人の駐車場がかなり多くなっている状況の中で、やはり主体道路の混雑情報あたりも含めて、発信をしなくちゃ、車を運転する方が一か所に、迂回したところに行っても結局は同じところに集まってしまう状況を今後、何か考える機会というのをこれを機にまたやってほしいなと思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（長谷川建策君）　湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤　睦文君）　湯布院振興局長です。お答えいたします。

貴重な御意見ありがとうございます。議員御指摘のとおりで、これ、旧町時代からの懸案事項でございます。今のところ、本議会でも補正予算、この第５４号の部分でございますけれども、ツーリストの方、それから住民の方からも５月のこのＡＩカメラの設置、それから渋滞情報の提供、それからパークアンドライドにつきましては、おおむね好評頂いております。

特に、ＡＩを使ったリアルタイムの渋滞情報ですね。そちらにつきましては、ツーリストの方へのアンケート、住民の方も含めたお声の中でも大変好評を頂いております。

それで、実際ゴールデンウィークの期間中だけではなくて、ツーリストの方に関しては、遠方からおいでになる事前の段階で、このカメラが動いていることによって、どのくらい混んでるかみたいな直近情報が得られますので、そういったことの観点からも結構な金額ではございますけれども、補正予算を計上させていただいている次第でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　加藤裕三君。

○議員（８番　加藤　裕三君）　分かりました。できたら、市道が混雑というよりも僕は県道の別府湯布院線と鳥越線の一部が、やはり長時間にわたっていつも渋滞している状況の中では、やはり、県とタイアップをしながら、その対策もただ市がそういった対策を考えるだけではなくて、やっぱし、県、国がどうか分かりませんけど、その辺も含めてしっかり取り入れて今後対策をお願いしたいと思います。答弁、結構です。

○議長（長谷川建策君）　市長。

○市長（相馬　尊重君）　追加説明といいますか、ちょっと、説明させていただきますけども、この交通渋滞緩和対策事業は、今現在、実証実験を行っております、昨年からですね。それが１０月で切れるんです。そしてＡＩカメラ等がもうなくなる、実験が終わったら、これは国の補助事業でやってたものですから、なくなると。この間の、正直まだ今、分析中ですけども、かなり効果があると。運転手さんにリアルタイムで今、渋滞の状況を発信していますので、効果があるということで、これは、ぜひもう少し続けて、またいろんな対策を練る段階でも、もう少し

データの蓄積と多少効果があるんであれば、続けたいということで、その部分をＡＩカメラとかその情報発信機器それをぜひ、補助事業切れた後も、この１年間は続けてみようということで、継続するための予算です。ですから、新規に新たにうちが作り上げるものではなくて、今、行っているものを継続するために補正予算に上げさせていただきました。

そして、この分析等をした上で、先ほど御質問があるようにバスの駐車場や、もっといろんな形の渋滞緩和策の検討資料にしていきたいということで、今回、補正予算に上げさせていただきました。

○議長（長谷川建策君）　加藤裕三議員、いいですか。

次に、５番、坂本光広君、２項目続けてお願いします。

○議員（５番　坂本　光広君）　同じく１７ページです。同じところもあるんですが２款１項６目区分１の報酬の分です。まず、１つがその地域おこし協力隊の減額、これは応募がなかったんだろうか、どういうふうな形で、減額の理由を教えてください。

区分２、由布市に住みたい事業の負補交ですけど、先ほど、これは加藤議員が質問しましたけど、この時点で増やしているということは、これからかなり増える予定で出して、やっていると思うんですけども、それをどれくらいの予定を今回考えてこういうふうに増額したのか、そして、移住者はどういう方が増えたのか、これは、農業者で子どもがおる方とか、定年後でもう、ちょっと違うところに住みたいという方なのか、もしそこら辺が分かれば教えてください。

○議長（長谷川建策君）　総合政策課長。

○総合政策課長（日野　正美君）　総合政策課長です。お答えいたします。

区分２、由布市に住みたい事業で地域おこし協力隊の減額理由について応募がなかったのか、との御質問ですが、地域おこし協力隊の報酬及び住宅借上料につきましては、当初、予算段階では４月からの着任を想定し、１年分の予算措置をしていましたが、着任が６月となったことから、不要となる４月、５月、２か月分を減額したものとなります。

また、集落支援員の報酬につきましては、今年度組織変更に伴いまして、当初、予算段階で、当課に予算措置しておりましたけれども、財源改革推進課で新たに予算措置をしたことに伴う減額となります。

由布市に住みたい事業、移住者がどれくらい増えたか、どんな方が増えているのかとの御質問ですが、今年度８月末現在の移住者の推移につきましては、県外からの移住者は２７世帯、５１名ということで、前年同月日では、若干減少をしております。

また、どのような方が多いかという御質問ですが、移住に関する理由は、個人ごとで様々でございますが、先ほど、加藤議員のときにも申し上げましたように、根底には密を避けて、田舎でゆっくり暮らしたいという部分で、あと、就農、就業、それから生活環境の変化を求めて、地方

へとそういったことでございます。

傾向としましては、農政課や商工観光課の取組の強化等もありまして、徐々にではありますが、就農、就業、創業という理由をされる方も増えつつあるということでございます。

それから５７０万円の関係ですけれども、あと、佐藤郁夫議員から具体的に５７０万円の質問が出ておりますので、どうしましょう、今一緒に……。よろしいですか。５７０万円の事業内容についてでございますけれども、移住支援金１８０万円と県外移住者一括補助金３９０万円で、移住支援金は国の制度でございまして、５つの条件がございまして、その５ついずれかに合致すれば支援金が出るということで、当初予算では、２件分を措置していたんですけれども、５名が該当する見込みが出てきましたので、補正をさせていただくものでございます。

県外移住者一括補助金は県の制度で県外から移住する方を対象とするもので、当初２０件分の予算措置をしておりましたが、３９件の見込みとなりますので、併せて補正をするものでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　坂本光広君。

○議員（５番　坂本　光広君）　ありがとうございます。

まず、地域おこし協力隊につきましては、前、私も１回、一般質問でしましたけども、国からの補助があるもの、最終的には補助があるはずなんですけども、そういったことですので、ぜひこれからも進めていただきたいと、また、移住者こうやって増えていただけるのは、非常にありがたいと思いますし、やはり、就農とか創業とかいう方が、やっぱりこれから地域を盛り上げていただくためにも、そういった方がどうやって増えるかというのも、これから研究して、やはりそこら辺も併せて市として補助ができるものがあれば、やっていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いします。答弁は結構です。

○議長（長谷川建策君）　次に、１３番、佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　今、重なります、その１７ページ、移住定住で、もう何名の方から言われておりますから、そういうのは分かりましたが、県下でも豊後高田とうちが上位を、やはり移住定住者多いと県からも指摘があって非常にこれは私、いいことだと思います。予定より多くの人が入ってこられる。その中で、きちっとした支援をしていきましょう。そういうＰＲでありがたい。今回、３３０万円県が増額をしてもらったということでありますんで、今後もそういう見通しがたったときには、県から追加の補助等あって、由布市独自の補助も併せて、そういうお知らせをやはり、ホームページ等でお知らせをして、多くの移住者を呼び込むというか、そういうことをするんでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　総合政策課長。

○総合政策課長（日野　正美君）　お答えします。

国の制度、県の制度それぞれございますけれども、当然、国は２分の１、県２分の１とかそういうのございます。その部分はしっかり国、県にもお願いをして、補助金は頂くようにしております。

それから、ＰＲにつきましては、先ほどもお答えしましたけれども、しっかりホームページ等でまず第１弾のＰＲをさせていただいて、あと、電話での対応が最近非常に多くなっております。直接会って話すのが一番いいんですけれども、どうしても遠方ということで、お見えになれないというような方には丁寧に御案内をさせていただくということに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　１点だけちょっと、確認をね。前のときに私、お尋ねしたときに、コロナ禍でそういうＰＲとかできないけども、九州の中では、福岡ではそういう方向で御案内をしてみようかとかいう話がたしかあったですね。それは、どうなってる。そういう実を上げて、移住定住者ちゅうのは、そういう相談件数も増えているかちゅうことは、やられたんですかね。福岡でやるとかいうのを聞いたんですかね。

○議長（長谷川建策君）　総合政策課長。

○総合政策課長（日野　正美君）　お答えします。

今、言われるのは、福岡での移住相談会の開催と思うんですけれども、令和３年度は、福岡で８回ほどやっております。ですから、電話等で御相談があった方には、相談会にお越しくださいというようなことで、直接お話をさせていただいているところでございます。

今後、移住相談会には、これまでコロナでなかなか出席できなかったんですけれども、これからはどんどんあれば職員を派遣していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　よろしいですか。

ここで暫時休憩します。再開は１１時１５分といたします。よろしくお願いします。

午前11時02分休憩

……

午前11時14分再開

○議長（長谷川建策君）　再開します。

暑くなりましたので、上着を脱ぐことを許可します。

次に、３款民生費について。まず、１６番、田中真理子さん。

○議員（１６番　田中真理子君）　それでは２１ページをお願いします。

３款１項１目区分１の１８節です。

区分１、新型コロナウイルス緊急対策事業の中の負補交ですが、社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業負担金の１，２４７万３，０００円です。これ、対象となる施設数、それから人数、人数に応じた単価の基準があるのかどうか。そして、全体に行き渡るのか、申込みの期限があって、申込みをしたところの施設しか補助金が出ないのか、そのあたりをお願いします。

○議長（長谷川建策君）　福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田　恭子君）　福祉事務所長です。お答えいたします。

御質問の１８節社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業負担金につきましては、物価高騰の影響を受ける社会福祉施設に対して、電気代高騰分の補填をするものです。これは、県において、補正で９月議会に上程されておりますが、由布市の負担分となります。

内容としましては、事業所の令和３年度の電気代実績に、今回の物価高騰による電気代平均上昇率――内閣府が出したものらしいですが――１８．６％を乗じた分の２分の１を補助するというものです。実質、市、県、それぞれ４分の１負担するということになります。

由布市負担分の内訳は、事業費が１，２００万円、事務費が４７万３，０００円となっております。財源は、地方創生の臨時交付金の活用というふうになっております。

県の試算による由布市の対象施設は、障がい者施設が６２施設、高齢者施設が１５３施設、子育て施設３４施設です。

先ほども、県のほうの９月議会での結果になりますけれども、現在のところ申込期限等の詳細の通知は受けておりません。

施設によってのそれぞれ基準を設けて、施設のほうが県のほうに提出して、それを県のほうがお支払いしていただくというふうな形になっております。

以上です。

○議員（１６番　田中真理子君）　分かりました。

○議長（長谷川建策君）　次に、１４番、渕野けさ子さん。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　２３ページになります。

３款１項３目１９節、扶助費の２６４万円で、医療的ケア児者非常用発電装置等購入費助成事業２６４万円で、上限が１２万円というふうにお聞きしたんですけども、上限が１２万円であればかなりの人数かなというふうに思ったのですが、この医療的ケア児、子どもに対してのものだと思うんですけども、ちょっと詳しく教えてください。

○議長（長谷川建策君）　福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田　恭子君）　福祉事務所長です。お答えいたします。

１９節扶助費、医療的ケア児者非常用発電装置等購入費助成事業２６４万円につきましては、在宅で人工呼吸器等の医療的ケアを行っている医療的ケア児者に対し、非常用発電装置等の購入費の一部を助成し、災害等の生命の安全の保障と福祉の増進を図ることを目的に助成するものです。

対象は在宅で人工呼吸器等を利用する医療的ケア児者で、購入費の１２万円を上限に、市が２分の１、県が２分の１の費用を助成します。県との合わせた補助というふうになっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　渕野けさ子さん。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　何名でしょうか。これ、障がいの何級とか区別があるんですかね。そういう病気の人だけでしょうか。在宅で大体２２名ぐらいおられるということでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田　恭子君）　福祉事務所長です。

そのとおりで、こういった人工呼吸器等を利用している方が由布市のほうで２２名いるというふうな調査で実施しております。

すでにつけられている方、購入されている方等もあると思われますが、非常用ということで県のほうが実施する事業に併せて市のほうも実施するということにしております。

○議長（長谷川建策君）　次に、１３番、佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　私も２１ページです。

新型コロナで、今、るる同僚議員に答えられておりました。

今、県議会で９月で補正をされているということで、新規事業だろうと思いますが、市内全事業者申請主義か結局登録している部分の人には全て適応するのかというのを同僚議員も聞いていましたが、それはどうなのか。それと、今後、結果として状況で追加のそういう補助等があるのか――これは県の状況で市長等も分からんとは思うんですが――事業者も非常に困窮している部分もございますので、そういう見通し等は分かるんでしょうか。教えてください。

○議長（長谷川建策君）　福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田　恭子君）　福祉事務所長です。お答えいたします。

まず、申請に当たりましては、先ほども申しましたように対象事業所のほうに御案内をして、対象事業所のほうが県のほうに申請をするということになっております。

追加の補助等の関係なんですけれども、由布市の場合６月議会のほうで御承認いただいた福祉医療施設等の支援金を原油価格物価高騰の対象ということで早急に対応をして、同じような事業所に支援金を出しております。それに併せて、今度は電気代に相当する分ということで出させていただいております。

今後、物価高騰等の影響で、大変な思いをされる事業所等もあるかと思いますが、追加の臨時交付金等の状況を見ながら対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　期日等々あるんですかね。その締切りというか申込みの申請の期日という。それで、もしそれが漏れたときには追加の申請ができるのかどうか教えてくれますか。

○議長（長谷川建策君）　福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田　恭子君）　福祉事務所長です。お答えいたします。

県のほうのこの事業については、多分まだ詳細のほうは言われておりませんけれども、一応、年度末を市町村のほうが負担金等を拠出するというふうになっておりますので、事業者さんの事業申請期間というものについては、はっきりとは出されておりませんが、年度での対応になるかというふうに思われます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　次に、６款農林水産業費について。まず、１１番、加藤幸雄君。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　３１ページ、６款１項３目園芸産地整備事業の中の主にどういうものを作るのか、もしくはどういうところを整備するのかについてお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（長谷川建策君）　農政課長。

○農政課長（漆間　　徹君）　農政課長です。お答えいたします。

６款１項３目区分１の園芸産地整備事業につきまして、主に何を作るのか、もしくは何を整備するのかとの御質問ですが、今回、補正予算で計上させていただく分につきましては、イチゴ（ベリーツ）の安定生産に向けた管理作業時間の確保、並びに品質の保持を図るために、大分県農業協同組合が事業主体となりまして、挾間町下市にございますイチゴのパッケージセンターの整備改修に係る経費を支援するものでございます。

整備といたしまして、具体的には自動包装機の導入であったり、冷蔵庫の修繕、増設というふうになっております。

補助率は、事業費に対して県が３分の２、事業実施主体で３分の１となっておりまして、市の負担というのはございません。

このパッケージセンターというのは、生産者が通常自宅等で行うパック詰めであったりとか、あとフィルムを貼ったりする作業を、ここのパッケージセンターで請負をいたしまして、その分、生産者がそういった作業の時間が軽減できるというところ。それから、冷蔵庫で一括で温度管理

をいたしますので、品質の保持というのも図れるというふうになっております。

既にパッケージセンターは稼働しているんですけれども、令和３年産の実績で２０トン、令和４年産については３０トンの受入れというのが見込まれているところでございます。

市といたしましても、そういった管理作業の時間を軽減することで生産性向上はもちろんですけれども、後の規模拡大というところまでつなげられるように努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　加藤幸雄君。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　やはり、農業生産者が安定した収入を得るためには、やはり、こういう事業を積極的にやっていただくと大変助かるなと思っております。

これは、挾間の下市の方みたいですけど、できる場所もない湯布院にも土地のあまった方が、後どうしようか、継続して農業をやろうかとか、いろんな考えの方がおられますので、そのあたり農政課の課長のほうから、やはり、そういう農業生産者に、こういうやり方もあるから継続すると安定した収入になりますよというコマーシャルをしていただけると大変助かるんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　農政課長。

○農政課長（漆間　　徹君）　御意見ありがとうございます。

農政課としても積極的にアナウンスといいますか、努めてまいりたいと思います。

パッケージセンター、いいことばっかり言ってるんですけれども、一つやっぱり経費がかかるというところが、逆に言えばネックになる部分、先ほど私のほうからも規模拡大というお話をさせていただいたのは、そういった経費をしっかり吸収する一つの方策としては、やっぱり大きくしていくしかないのかなというところがございますので、そういったところも併せてＰＲさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　加藤幸雄君。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　農政課長、本当に大変だと思うんですけれども、継続して農業支援していただけると助かりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君）　次に、７款商工費について。まず、１６番、田中真理子さん。

○議員（１６番　田中真理子君）　ページは３２ページから３３ページです。

７款１項３目区分１、観光振興事業の１８節負補交です。

大分県デスティネーションキャンペーン負担金の１３４万４，０００円。これ、どのように展開されていくキャンペーンなのか。また、どこが主体なのか少し詳細にお願いいたします。

○議長（長谷川建策君）　商工観光課長。

○商工観光課長（古長　誠之君）　商工観光課長です。お答えいたします。

まず、ＤＣ――デスティネーションキャンペーンという非常に言いにくい名前がついておりますが、デスティネーション、旅行の目的地という単語と、キャンペーン、宣伝という単語をつけた造語でありますけれども、これはＪＲグループ６社と地元の自治体や観光団体、それから事業者と共同で実施する国内最大級の観光誘客キャンペーンというふうになってございます。

実際、全国で春夏秋冬それぞれ季節ごとに各対象地域を決められて実施されているというのが実態でございます。

大分県においても、平成２７年に単独なんですけれども実施をしております。

どういった形で進めるのかということでございますけれども、推進体制といたしましては、今回は福岡、大分両県開催になっておりますので、福岡、大分両県での実行委員会というのが立ち上がっております。その下に、福岡、大分それぞれの県の実行委員会が立ち上がっておりまして、ここが中心となって令和６年４月の実際のキャンペーンに向けての様々な準備等々を行っていくというようなところになっております。

実際に４年度と５年、そして６年の４月６日が実施というような状況となっておりますが、大体のスケジュール感といいましょうか、今年度につきましては、市長の報告でもありましたとおり、まず、組織の立ち上げというのがございました。

それから、もう既に大分県なりからいろんな情報の提供なりが来ておりますけれども、観光素材の磨き上げというような時期というふうに位置づけられております。

それから令和５年度に至りましては、新しい商品の造成等々やりまして、売り込みというようなそういう営業活動が主な状況になってこようかなというふうに考えております。そして、６年の実施というようなことでなってございます。

簡単ですけど以上です。

○議長（長谷川建策君）　田中真理子さん。

○議員（１６番　田中真理子君）　ＪＲの６社というと、大分と福岡の間のことでしたらＪＲ九州ですかね。そこが私たちとしては一番関連の深いＪＲになるんですかね。

それと、いつからというのは令和６年４月から、それまでにいろんな準備段階をしていくということですね。そのためには、やはり、ちょっと二、三年は専属というか、課の中でもどなたかに１人か２人つけないとなかなかできにくいと思うんですけれども、そのあたり人材というか職員のあれはどうなんでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　商工観光課長。

○商工観光課長（古長　誠之君）　商工観光課長です。お答えいたします。

今のところ、特に担当者というようなものを設置するというような考えはございません。もう商工観光課全体で、また、まちづくり観光局等々と合わせて一丸となって取り組んでいくというようなところを想像しております。

ＪＲ６社というのは、北海道とか東日本、西日本、東海、全部その辺は一緒になってやると。中心はＪＲ九州なんですけれども、宣伝媒体としてはＪＲグループ全てで宣伝を行うというような協力体制になっております。

○議員（１６番　田中真理子君）　分かりました。

○議長（長谷川建策君）　次に、１０番、太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　同じ質問でございます。

大体内容は分かりましたけれども、コロナの影響で観光大分県下非常に痛んでいる状況でございます。ですから、今回のデスティネーションキャンペーンという非常に有意義なといいますか、大きな意味を持つんではないかなというふうには思っておりますので、ぜひとも成功に向けて努力していただきたい。また、実行委員会でのいろんな取組といいますか、そこの部分が非常に大きくなるのかなというふうに思っておりますので、何とか主体的に関わっていただいて何とか進めていただきたいというふうに思っております。

また、平成２７年に一度やりましたよね、その総括といいますか、どうだったのかということ、当時の総括をしっかりと踏まえながら令和４年度から令和６年度の３年間進めていくわけですけれども、より過去の総括をしながらより効果的な事業の進め方をしていただきたいというふうに思っております。

答弁は結構です。

○議長（長谷川建策君）　次に、８款土木費について。まず、１１番、加藤幸雄君。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　３５ページ８款２項２目、区分２、道路整備事業、土地購入費とありますけれども、八山橋の工事整備はいつからかかって、この財源はどこから来ているのか、その後の橋の整備はどこからの財源になるのかをお願いします。

○議長（長谷川建策君）　建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君）　建設課長です。お答えします。

８款２項２目道路整備事業土地購入費とあるが、橋の整備はいつからで財源はどこからですかとの御質問ですが、八山橋の架け替えにつきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金で令和３年度より事業着手をしております。

本年度は、橋梁下部工事として橋台の工事を予定をしております。令和５年度で上部工工事、令和６年度で道路の取付工事、令和７年度に旧橋の撤去工事の計画となっております。

土地購入費につきましては、防衛予算の３路線でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　加藤幸雄君。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　そうすると特定防衛調整交付金で全部いかれるという形になると、今年４月に演習があったんで、これでまた橋の工事が進むぞというのが湯布院の考えだったんですけども、これ演習がなかったらいつまでたってもできないということになりますか。なりませんか。

○議長（長谷川建策君）　建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君）　お答えいたします。

八山橋の整備につきましては演習がどうのこうのというのは関係ございません。計画に沿ってということでやっておりますので。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　加藤幸雄君。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　そうするとやっぱり橋を造るには、演習をどんどんやってくれというふうに言わないとできないという形になるかと思うんですけども、そういう考えは皆さん方から賛否両論あるかと思いますけども、やっぱり一般財源で受けていて入ってきたときに振り替える形じゃないと、不特定ですよね、２年間演習なかったら工事が進まないわけですから。そういう考えはできませんか。

○議長（長谷川建策君）　建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君）　お答えいたします。

今回の予算につきましては、ＳＡＣＯ予算というものがございまして――沖縄に関する特別行動委員会の略でございますけど――それで充当するものでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　次に、１０番、太田洋一郎君。３項目続けてお願いします。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　ページ数３４ページ、８款２項２目区分３、道路整備事業でございますが、これの財源組替えの理由を教えてください。

次に、３６ページ、８款４項１目区分１、雨水対策事業でございますが、増額予算となっておりますが、これで課題解決にはなるのか、特に下市地区の雨水対策、非常に課題だというふうにお伺いしておりますので、今回の増額によってどこまで解決できるのか教えてください。

それから、同じページ、８款４項４目区分１、都市公園等管理事業でございます。並柳地区の遊具撤去と更新工事とありますが、この内容を簡単でかまいませんので教えてください。

○議長（長谷川建策君）　建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君）　建設課長です。お答えいたします。

８款２項２目区分３の道路整備事業、社会資本整備事業の補修については、市内の橋梁２１か所及びトンネル１か所の補修事業において、国庫支出金の内示の減額及びこれに伴い事業費が減額となりますが、今後、事業費やそれに伴う国庫支出金が変更する可能性があることなどから、事業費及び国庫支出金は現計予算のままとし、今回は議決された予算書が起債申請時の根拠資料となることから、変更後の事業費等で算出した地方債を増額補正し、一般財源との組替えをさせていただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君）　都市景観推進課長です。

雨水対策事業増額予算だが課題解決になるのかとの御質問でございますが、雨水対策事業は、挾間町生活環境整備事業分担金徴収条例に基づいて、分担金の増額補正に伴いまして実施する事業でございます。

今議会において、年度内における収入の見込みを算出いたしまして、計画等に基づく事業実施に向けて、今回、歳出事業の補正をお願いしているところでございます。

今回、補正対象とする事業につきましては、下市地区、古野地区の２か所の地区の水路を予定しておりまして、下市地区の水路改修につきましては、令和元年から継続して改修を進めており、要望延長２１メートルでございます。古野地区の水路改修につきましては、住宅開発時に行われた水路改修の継続工事であり、要望延長は３１メートルとしております。

いずれも開発地域の雨水や生活排水等に伴う排水路の改善のため早期完成を目指して、今回補正を要望したものでございます。

都市公園等管理事業につきまして、遊具撤去更新工事とあるが内容はどうかについてお答えをさせていただきます。

この工事につきましては、並柳児童公園に設置する遊具の老朽化に伴い、遊具の撤去更新を行うものでございます。

当初計画では現状と同程度の遊具設置としておりましたが、地元自治区より主に公園を利用する児童の年齢層等を配慮したものとしてほしいとの要望があったことから、遊具の再検討を行い、今後の補修管理費用が増とならない範囲で、幼児も利用可能な遊具となるよう計画の変更を行ったところでございます。今後、地元自治区に対して詳細な説明を行う予定としております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君）　太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　道路整備事業の財源組替えは分かりました。

次の雨水対策でございますけれども、やはり、特に下市地区の雨水対策、非常に難しい部分が

あるのかなというふうには思っておりますけれども、少しでも課題解決に向けて努力していただきたいというふうに思っておりますし、また、今後ここの部分は注視していきたいというふうに思っております。

次の遊具の撤去更新事業でございますけれども、地元の声を聞いてよりニーズに合った遊具にするということで、非常にすばらしいことだなというふうに思っております。市内の公園でも遊具等々がどんどん老朽化していっておりますので、今後またこういったことが起きれば、地元の方々の要望を聞きながら遊具を設置するということで理解していってよろしいんでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君）　都市景観推進課長です。もちろん予算の上限といいますか、基本的には現状と同程度ということを基本に考えてきた経緯もございますが、設置している公園の周辺環境等も当然変わってきておりますし、子どもさんの遊び方自体が随分変わってきている状況の中で、最初につけたものをずっと変えないという話はもちろん我々そんなことは考えておりませんので、地元の方と話し、設置、改修と老朽化の判定が出た際には、地元の代表者の方との話合い等を設けながら意見を聞いて、もちろん管理費も年々増加しており、現在でも１，１００万円ほど公園管理には投入しておりますが、この増加があまり著しくならないように気をつけながら、よりよいものを設置していければと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君）　太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　ありがとうございます。

特に子育て世代の方々の公園に対するそういった重要性というのは非常に大きなものがある。特にコロナ禍の中で野外で子どもたちを遊ばせることができるという、非常に重要な空間になっているというふうに思っております。

そして、また、今後遊具を撤去して、そして、また更新というふうなところがほかの公園でもあった場合には、先ほど課長が言われたように、そこの地域のニーズというものをある程度把握されながら進めていただきたいというふうに思っております。

答弁結構です。

○議長（長谷川建策君）　次に、１０款教育費について。まず、１０番、太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　ページ数４２ページです。１０款３項１目区分１、中学校施設管理事業。

これ内容というのは分かるんですけれども、一応内容と補正対応の理由を教えてください。

○議長（長谷川建策君）　教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮　宏城君）　教育次長兼教育総務課長です。

中学校施設管理事業の工事請負費、内容と補正対応の理由との質問ですが、内容は、庄内中学校の体育館の天井に設置されているつり縄及びその固定器具一式を撤去するものです。

撤去する理由は、つり縄をつり下げているための固定器具のワイヤーが数本断絶していまして、安全確保のために撤去したいと考えております。

○議長（長谷川建策君）　太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　これ９月の補正でということではなくて、そういったことであれば以前から分かっていたことではないかなというふうに思っております。仮に最近判明したということであれば、やはり、もう少し早い段階で、例えば、夏休み期間中の撤去であるとかそういったことも考えられるわけですから、９月補正でとなると、もっと早い段階で対応できなかったのかなというふうには思っているんですが、そこのところはいかがですか。

○議長（長谷川建策君）　教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮　宏城君）　お答えします。

学校現場のほうから連絡がありまして、ワイヤーのほうが外れているようだということで、職員が確認に行きました。つながっているワイヤーもありまして、今すぐ落下するという危険性はないんですが、やっぱりさびていまして、老朽化がひどいので、学校のほうも今使用していないということで、そのときの対応がすぐできなかったんですが、９月補正で間に合うかなというような判断で今回の補正に上げました。

○議長（長谷川建策君）　太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　ぜひとも、そういった危険な部分は取り除いていただいて、子どもたちの安心安全という部分をしっかりと担保していただきたいというふうに思っておりますし、また、関連施設であるとか同じような器具をつけているほかの施設もあると思いますので、そこのところも再度確認をしてチェックしていただきたいというふうに思っております。

答弁結構です。

○議長（長谷川建策君）　次に、７番、田中廣幸君。

○議員（７番　田中　廣幸君）　ページ数は同じく４３ページの１０款２項４目区分１の１２節です。小学校の施設整備事業の中の委託料。補正前の額に対して補正額の委託料が２，０７４万８，０００円となっておりますが、これは新たにまた土地を購入したということで理解はできますが、今後小学生の児童も増えるし、プールの測量も含まれているのかということです。これ運動場も含めてですが。いかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮　宏城君）　教育次長兼教育総務課長です。

小学校施設整備事業の測量設計が増えた理由ですが、プールの測量も含まれるかということで、

当初令和４年度の予算に計上した部分は、新規取得した１，５５０平方メートルの分の面積の測量費と建築工事の基本設計費用を要求しておりました。しかし、増築用地の造成工事に当たって、県の開発許可が必要であるということが分かりまして、敷地全体の１万４，０８２平方メートルを測量しないといけなくなりました。その分で増額しております。敷地全体の測量ですので、プールの部分も測量についてもこれに含まれております。

設計につきましては、調査検討の結果、建築工事の基本設計と同時に土地の造成工事の基本設計を進行していく必要があると検討を得ましたので、必要予算額を今回計上しております。

○議長（長谷川建策君）　田中廣幸君。

○議員（７番　田中　廣幸君）　ちょっと質問の中に、運動場が狭いということで、プールの将来的に撤去もしくは移築、それを考えているのかと、教員さんの駐車場が狭いということで、新築したときに教員さんの駐車場もあるのでしょうか。また、あと、黒川橋の復旧がなされたときに正門をどの位置に置くのか、あと、正門と同時に位置によっては黒川橋の交通量も視野に入れているのでしょうかということをちょっと聞きたいです。

○議長（長谷川建策君）　教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮　宏城君）　プールにつきましては、授業の中で水泳もありますので、今撤去するかとか残すかという話は学校のほうと協議中であります。撤去するとかいうことには、まだ決定はしておりません。

正門のほうはそのままの位置でと考えております。

駐車場は、設計の中で今から黒川橋ですかね、あの辺の増築の中でできるかできないかということは、今からちょっとはっきり分かってくると思います。どこに拡張して移すとかそういうことは今現在ちょっと決まっておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　田中廣幸君。

○議員（７番　田中　廣幸君）　ありがとうございました。

今後も児童のために安全安心のできるような、そういうスペースができればいいなと思います。今後もよろしくお願いいたします。

答弁は結構です。

○議長（長谷川建策君）　次に、１１款災害復旧費について。１０番、太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　ページ数４６ページ、１１款２項１目区分１、公共土木施設災害復旧費でございます。

これ、財源の確認でございますけれども、一応一般財源からというふうになっておりますが、ほかに財源はないんでしょうか。また、先々で財源組替えというふうなことが起きるんでしょう

か。いかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君）　建設課長です。お答えします。

１１款２項１目区分１、公共土木施設災害復旧費１，９９９万４，０００円のうち、１４節工事請負費につきましては、令和４年６月の大雨による災害緊急工事によるものと、令和２年７月豪雨災害復旧工事に係る公共債対象外の仮設工事に係るものでございます。また、１８節負担金補助及び交付金、工事負担金につきましては、令和２年７月豪雨災害市道向之原野田線災害復旧に係る由布市水道管の仮設工事に要する負担金でございます。工事請負費並びに負補交ともに補助事業に該当しないため、財源は一般財源のみとなっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　分かりました。

一般財源を充当するしかほかはないということで理解してよろしゅうございますか。

○議長（長谷川建策君）　財政課長。

○財政課長（庄　　忠義君）　財政課長です。お答えいたします。

この工事のうち緊急対応に要する工事があるんですけども、これについては起債に合致をするかという要件のところが明確ではないということで、今のところ一般財源に組ませていただいていますが、来月、財務事務所と当該事業の起債について協議をする機会がございます。そのときに起債の要件に合うのかどうか、それで要件に合うということの判断が頂ければ、一般財源との地方債組替えをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君）　これで議案第５４号の質疑を終わります。

日程第１３．議案第５５号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第１３、議案第５５号、令和４年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。１４番、渕野けさ子さん。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　議案第５５号、国保特別会計の１１ページ、歳入もあるんですけども、１１ページお願いします。

４款２項１目区分１、保健指導事業で３１万７，０００円の減となっております。これは保険者努力支援制度交付金っていうのがあるんですけども、その減額になっているんですが、各事業実績においての減額だと思われますが、その内容を教えてください。

それと、努力支援制度事業、この事業は四、五年前からですかね、かなり前からしていると思

うんですけど、こういうのはこれからずっとあるんですかね。期限があるもんなんでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　保険課長。

○保険課長（佐藤　俊吾君）　保険課長です。お答えいたします。

４款２項１目保健指導事業３１万７，０００円の減額につきましては、会計年度任用職員１名の保健師の募集を当初予算で計上しておりましたが、保健師の採用がいなくて看護師を採用したことによる保健師と看護師の報酬の差額４１万３，０００円の減額及び費用弁償――通勤手当になりますが――１１万５，０００円の減額でございます。

また、健康診断に関するアンケート調査の実施に、事業費７万５，０００円、役務費１３万６，０００円を追加し、差引合計３１万７，０００円の減額を計上しております。

この事業の財源が県補助金保険者努力支援制度交付金でございますので、歳出の減額に伴いまして歳入も減額するものでございます。

それから、この保険者努力支援制度の質問ですが、平成２７年の国保の法改正により、市町村国保について医療費適正化に向けた取組等を行う支援を行うためにこの交付金が創設されております。

ちょっと今後のどうなるかということについては、ちょっと承知しておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　渕野けさ子さん。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　これまでは、保険者努力支援制度交付金というのは、今までは何の事業をするから国からこれだけの補助がありますよという、普通の事業はそうなんですけど、保険者努力支援制度っていうのは各自治体がその健康増進のために――要するに糖尿病予防――そういうものに対して何種類かあるんですけど、この部分とこの部分に努力したら逆に交付税あげますよという、そういう支援制度だと私認識していたんですけども、これが平成２７年度から始まったわけなんですけど、これもうずっと国保会計は県のほうのあれに移ってるんですけど、ずっとこの制度っていうのはあるのかということと、努力支援制度を減額した理由、例えば、特定健診が例年よりも少なかったからとか、あらゆるそういう分類別の減額かなと思ったんですよ。それを、結局保健師さんの給料とかに充てたのかなというふうに思ったんですけど、これは特に、例えば、この部分がもうちょっと努力してほしいから減額とかいうそういうものではないんですかね。

○議長（長谷川建策君）　保険課長。

○保険課長（佐藤　俊吾君）　保険課長です。お答えいたします。

この減額につきましては、そういう事業の進捗状況とか実施率とかで減額するものではなくて、今御説明しました保健師の会計年度任用職員の歳出の調整によりまして歳出が減額になるので、

その分の県補助金の交付金が減るということの補正でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　これで質疑を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１４．議案第５６号

日程第１５．議案第５７号

日程第１６．議案第５８号

日程第１７．議案第５９号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第１４、議案第５６号、令和４年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）から日程第１７、議案第５９号、令和４年度由布市水道事業会計補正予算（第１号）までは質疑の通告はありません。

以上をもちまして、質疑を終了いたします。

ただいまの認定第１号及び認定第２号の認定２件並びに議案第５１号から議案第５９号までの議案９件につきましては、会議規則第３７条第１項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託をいたします。

各委員会での慎重審査をよろしくお願いいたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

○議長（長谷川建策君）　これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、９月２７日午前１０時から各委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労でございました。

午後０時00分散会

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――